

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第1回阿賀野市国民健康保険運営協議会

2 開催日時

令和7年10月16日（木） 午後1時35分～2時31分

3 開催場所

阿賀野市役所 4階 403会議室

4 出席者 会長他委員14名、事務局5名（19名中19名出席）

5 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算について（公開）
- (2) 令和7年度国民健康保険特別会計の運営状況について（公開）
- (3) 子ども・子育て支援金制度について（公開）
- (4) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

○事務局 皆様お疲れ様です。今回は雨で、そして駐車場がすごく混んでいる状況の中、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。健康推進課長の江口と申します、よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日頃より健康推進課の事業に対しましてご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

本日の出席状況につきましてご報告いたします。本日は14名の委員さんが出席予定なのですが、いまのところお二人の出席が遅れており、12名ご出席をいただいておりますので、運営協議会規則第3条に定めます会議の開催要件であります、委員定数の過半数を超えておりますことをご報告いたします。

本日の会議は、事前に資料を送付させていただいているとおり、昨年度の国民健康保険特別会計の決算状況と、本年度の現在までの運営状況をご説明申し上げまして、そして来年度に創設される子ども子育て支援金制度について、若干触れさせていただきたいと考えております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに宮脇会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、今日は悪天候、また駐車場の関係で悪状況の中で大変ありがと

うございます。今日のご案内のとおり、昨年度の国保会計の決算と、いまの会計状況について報告していただくことになっています。昨年は、国保は非常に大変な状況で、もうどうしたらいいかということで 2 回の会議を開催するような非常に厳しい状況になりました。ぜひ皆さんから、資料等ご覧になって率直な意見をおっしゃってもらいたいと思います。今日は大変ご苦労様です。

○事務局 宮脇会長、大変ありがとうございました。

議題に入る前に委員交代のご報告をいたします。少し遅れて来られますが、今年度 4 月から被用者保険代表として、和田委員に新たに委嘱させていただきましたことを、ご報告いたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、宮脇会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 はい、それでは、議事に入りたいと思います。初めに、本日の議事録署名委員の選出ですが、これは被保険者代表の漆山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、これより議題に入ります。

最初に議題 1 の令和 6 年度国民健康保険特別会計決算について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料 1、令和 6 年度国民健康保険特別会計決算について、ご説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、1 ページ・2 ページの令和 6 年度国民健康保険特別会計決算書をご覧ください。

まず左側 1 ページの歳入からご説明いたします。

1 国民健康保険税の決算額は、前年度より 4,101 万 5 千円、5.3%減の、7 億 2,927 万 7 千円でございます。

次に、2 一部負担金の決算額は、237 万 5 千円で国保被保険者にかかる、特定健診等の自己負担額 1,000 円の受診者数 2,375 名分でございます。

次に、3 使用料及び手数料の決算額は 25 万 6 千円で、国保税の督促手数料でございます。

次に、4 国庫支出金です。決算額は 123 万 9 千円で、マイナンバーカードの保険証利用の広報経費と加入者情報のお知らせの発送関係の補助金でございます。

次に、5 県支出金です。決算額は 31 億 8,752 万 1 千円で歳入の大部分を占める収入になります。保険給付費等交付金のうち普通交付金は、歳出科目のなかの 2 保険給付費のうち、出産育児一時金と葬祭費以外の支出分の全額が交付されるものです。また、特別交付金は、医療費抑制の取り組みなどに応じて交付される国の保険者努力支援交付金や特定健診の国・県の負担金及び 40 歳未満の一般健診の補助金などが県を通じて交付されるものです。

次に、6 財産収入です。決算額は 1,282 円で基金の積立利子になります。

次に、7 繰入金です。決算額は 3 億 4,258 万 1 千円で、国民健康保険事務費にかかる経費について、一般会計からの繰入金や保険税軽減分や財政基盤安定のための支援分について国県負担分の繰入金になります。この他、令和 6 年度は税率を据え置きとしましたので、歳入不足分について、3,700 万円を基金から繰り入れております。

次に、8 繰越金の決算額は、3,113 万 3 千円で、令和 5 年度からの繰越金でございます。

次に、9 諸収入の決算額は、前年度比 189 万 7 千円増の 1,187 万 3 千円ござ

います。

以上、歳入合計で、43 億 625 万 6 千円の決算となりました。

次に、右側 2 ページ、歳出でございます。

最初に、1 総務費です。国保事業にかかる事務費でございます。職員人件費や電算委託料、印刷費、郵便料になります。前年度比 470 万 3 千円増の 6,296 万 4 千円となりました。

次に、2 保険給付費の決算額は、前年度比、1 億 355 万 5 千円増の 30 億 8,907 万円となりました。被保険者数は減少していますが、それとは逆に全体の医療費は増額しております。保険給付の内容や医療費の動向につきましては、後でご説明させていただきます。

続きまして、3 国民健康保険事業費納付金ですが、これは、県が医療費や後期高齢者医療支援金、介護納付金の支払いに充てるため、その原資として県内市町村から徴収するものです。その際、県は県内すべての国保における保険給付費などの総額について見込みを立てた上で、各市町村の状況を踏まえ、それぞれに金額を決定し通知します。決算額は、10 億 3,010 万円となりました。

次に、4 保健事業費の決算額は、3,943 万 5 千円でございます。

主に生活習慣病対策としての人間ドック受診者への補助や特定健診などの委託料等でございます。令和 6 年度において、人間ドックは 710 人、特定健診は 2,256 人の受診者数となっています。また、国保の生活習慣病早期介入の国庫補助事業として、40 歳未満の一般健診に 119 人、中学生生活習慣病予防健診 28 人分などにかかる経費も、この保健事業費からの支出になります。

次に、5 基金積立金ですが、基金利子分の 1,282 円のみでございます。

次に、6 公債費は支出がありませんでした。

次に、7 の諸支出金の決算額は、6,926 万 1 千円でございます。内訳は過年度の国保税の還付金、事業実績による国等への返還金、前年度の一般会計繰入金に対する精算としての一般会計の繰出金でございます。

歳出合計で、42 億 9,083 万 1 千円の決算となり、歳入歳出差引 1,542 万 5,382 円の繰り越しでございます。

以上、令和 6 年度特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。

次に 3 ページをご覧ください。今ほどの令和 6 年度決算の状況について、事業科目ごとに割合を円グラフで示したものでございます。

右側の歳入をご覧ください。

加入者から徴収する国民健康保険税が全体の 2 割弱、県から交付される県支出金が 7 割を超える割合となっております。

左側の歳出ですが、医療費のうち本人の窓口負担を除いた阿賀野市国保の負担分や医療費の自己負担限度額を超えた分を支給する保険給付費が全体の 7 割以上を占め、国保の財政運営を担う県が、各市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金が全体の約 4 分の 1 となっております。

続きまして 4 ページをご覧ください。阿賀野市国保の加入状況の推移としまして、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間について年度末の状況を示しております。

上から、世帯数、被保険者数を表示しており、被保険者数の内書きとして未就学児と 65 歳から 74 歳までの前期高齢者数を載せております。表の下の方は阿賀野市の世帯数と人口となっており、それぞれの国保加入割合を表示しております。国保の加入割合は、被用者保険の適用が拡大されてきており、年々減少して

いる状況が見られます。

資料中ほどの被保険者数の推移のグラフは、64 歳以下と 65 歳以上の被保険者の割合を示したグラフとなっております。64 歳以下の被保険者の人数は、水色の部分で年々減少しております。65 歳から 74 歳までの被保険者の人数は黄色の部分で、令和 3 年度まで増加傾向にありましたが、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行しているため減少してきています。

4 ページ下の表は、被保険者の増減を異動の事由別に表したものです。上が資格取得の内訳になり、令和 6 年度に国保に加入した人は 1,297 人でした。下は資格喪失の内訳で、令和 6 年度に国保から脱退した人は 1,757 人でした。被保険者数が減り続けている要因は、75 歳到達により後期高齢者医療保険へ移行するためと考えられます。令和 8 年度では、619 人、その後も、令和 11 年度まで、約 500 人前後が後期高齢者医療保険へと移行していく見込みです。

次にページをめくっていただき、5 ページ・6 ページ、療養給付費等の執行状況でございます。

「療養給付費」「療養費」「高額療養費」の、各月ごとの執行状況になります。令和 6 年度は、3 つの項目全て令和 5 年度より増額しました。

6 ページの一番下の太線で囲んである年間の右端の「比較」のところをみていただきますと療養給付費が 7,419 万円の増、療養費が 275 万 7 千円の増、高額療養費が 2,269 万 3 千円の増となっております。療養諸費全体としては前年度比 3.4%、金額で 9,964 万円の増となりました。被保険者数の減少に反し、大きく増額となっている状況が見られます。

ページをめくっていただきまして、7 ページの高額な医療費の状況についてです。

令和 5 年度と令和 6 年度について、月ごとに 50 万円以上のものを拾っていますが、令和 5 年度との比較を表の下に記載しております。件数では 77 件減少していますが、費用額全体で見ますと 4,449 万円の増額となっております。なお、それぞれの年度の一番右側にその月の最高額を参考までに載せておりますが、5 年度では 12 月の 783 万円、6 年度では 11 月の 1,140 万円がそれぞれ年度の最高額であり、6 年度 11 月の 1,140 万円は白血病治療によるものでありました。

続いて 8 ページです。人間ドックの受診状況でございます。

大変申し訳ありませんが、ここで訂正をお願いいたします。

一番左下の表、「特定健診受診状況」県の公表数値でございますが、令和 5 年度の数値に記載誤りがございました。これから読み上げますので訂正をお願いいたします。受診者数が 2,799 人とあるのを 2,807 人と、40 歳から 74 歳の対象者数が 6,343 人とあるのを 6,325 人と、受診率が 44.1%とあるのを 44.4%とそれぞれ訂正していただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

それでは、上の 2 つの表の説明させていただきます。受診者数の多い 5 つの受診機関とその他の受診機関について、過去 4 年の実績も併せて記載しております。令和 6 年度のドック受診者は、あがの市民病院は 423 人、あがの市民病院以外が 287 人で、年度合計で 710 人となっております。阿賀野市国保では 35 歳以上の人間ドック受診者を対象に、15,000 円を助成しておりますが、対象となる 35 歳以上の被保険者数が減少傾向にあるなかで、受診機関ごとの増減はありますが、受診率は概ね横ばいでございます。あえて言えば微増傾向というところでしょうか。

ページをめくっていただきまして 9 ページは、国保税の収納状況でございます。

まず上の表ですが、一般被保険者と退職被保険者別、下の黄色の色の付いているところにつきましては、現年と滞納繰越に分けて表記したものになります。6年度につきましては、調定額の合計は 8 億 2,797 万 5 千円、収納済額は 7 億 2,927 万 7 千円となり、収納率は 88.08%前年度比で 0.31%増という状況でございます。また、下の表は令和 2 年度から 6 年度について、調定額と収納済額、併せて収納率を参考に表示したものです。

続きまして 10 ページ、医療給付費や被保険者数などについて、年度推移をグラフで表したものでございます。

まず、表 1 の医療給付費と年間平均被保険者数です。折れ線グラフの平均被保険者数を見ていただきますと、右肩下がりになっており、継続的な被保険者数減少が見られます。緑色の棒グラフは阿賀野市国保の年間医療給付費で、令和 2 年度から令和 6 年度まで 30 億円前後で推移しています。医療給付費は、被保険者数の減少に伴い減少してきておりましたが、令和 6 年度において逆に増額となっております。

次に、真ん中の表 2 の 1 人当たりの医療給付費と前期高齢者被保険者数です。水色の棒グラフを見ていただきたいのですが、1 人当たりの医療給付費は、年々増加傾向にあり、特に令和 6 年度は一段と増加しております。先ほどのグラフで触れさせていただいた、被保険者数が減少しているのに反し給付費総額は増額になっているところにも表れております。前期高齢者被保険者数は、令和 3 年度をピークに減少してきていますが、被保険者数が減少している中で、割合としては、令和 5 年度 54.4%、令和 6 年度は 55.0%と少し増えている状況です。

国保の被保険者数が年々減少しているなかで、医療機関に受診することの多い前期高齢者が占める割合が半分以上になっていることや、医療の高度化が一人当たり医療給付費の増額に影響していると見られます。

次に、下の表 3、国保税収入額と 1 人当たり保険税課税額です。水色の折れ線の 1 人当たり保険税課税額とは、医療分、後期高齢者支援分、40 歳から 64 歳までの介護分が課税されている被保険者について、7 月の本算定時の課税額を 1 人当たりに換算したものです。棒グラフは、国保税収入額で被保険者数が減少しているため、年々国保税収入額も減少しております。

ページをめくっていただき、11 ページ、12 ページは、令和 6 年度の疾病別の医療費の割合や生活習慣病の受診状況、介護給付費の状況の資料になります。参考にご覧ください。

資料 1 につきまして、以上で説明を終わります。

○会長 ただいま説明がございましたが、質疑、ご意見、わからないところ等、なんでもいいですけど、ございましたらお願いいたします。

何もございませんでしょうか。

今のところ無いようですので、後でまた何かありましたらお願いします。進めさせていただきます。

次、議題 2 運営状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは資料 2 をご準備いただきたいと思います。令和 7 年度国民健康保険特別会計の運営状況について説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1 ページ目の令和 7 年度国保特別会計の収支見込みでございます。左が歳入、右側が歳出になり、それぞれ左から、科目、予算現額、収入または支出の見込額、説明の順に記載しており、令和 7 年度 1 年間

の見込みを表示しております。

まず表の左側、歳入でございます。

1 国民健康保険税でございますが、現年度分は医療費分で収納率を 96.8%で見込み、滞納繰越分は 9 月末の収入状況から見込んだ金額となっております。7 月の本算定結果により、当初の見込みより課税額が増加し、約 8 億 925 万 7 千円を見込んでおります。

次に、2 一部負担金とその次、使用料及び手数料につきましては現在の収入額から見込んだ額でございます。

次に、4 国庫支出金ですが、子ども子育て支援金制度創設に伴うシステム整備費用に対する補助金で、245 万 9 千円を見込んでおります。

次に、5 県支出金ですが、これは医療給付費に対する交付金となっており、右側の歳出の中の 2 保険給付費のピンク色の部分各項目の見込額に応じて算出し、30 億 5,053 万 6 千円を見込んでおります。

その下、6 財産収入として基金利子は 1 千円、その次の 7 繰入金は、一般会計繰入金として 3 億 14 万 8 千円を見込んでおります。

次の 8 繰越金は令和 6 年度からの繰越金 1,542 万 5 千円を計上しております。

その下の 9 諸収入ですが、それぞれの項目の 9 月末の収入済額から算出しており、798 万円を見込んでおります。

歳入合計では、41 億 8,850 万 6 千円を見込んでいるところでございます。

次に右側の歳出でございます。

まず 1 総務費ですが、総務管理費においては、6,490 万 3 千円を見込んでおります。

次の 2 保険給付費は、各項目の 9 月末時点での執行額の対前年割合により前年度決算額から算出しており、30 億 1,482 万円を見込んでおります。

次の 3 国民健康保険事業費納付金につきましては、県からの通知に基づいたものでございます。9 億 9,211 万 6 千円としております。

その下の 4 保健事業費は、特定健診や人間ドック、特定保健指導にかかる経費でございます。予算現額どおりの 4,219 万 3 千円を見込んでおります。

次の 5 基金積立金は 1 万 2 千円、公債費はなしと見込んでおります。

その下の 7 諸支出金は保険税還付金が 260 万円、令和 7 年度の保険給付費等交付金の精算による返還金が 1,260 万円、昨年度の一般会計繰入金の精算による返還金が 601 万円となり、諸支出金全体で 2,121 万円を見込んでおります。

歳出合計では、41 億 3,525 万 4 千円と見込みました。

収支としまして、現段階の見込みで約 5,325 万円の黒字という状況でございます。

ページをめくっていただいて 2 ページ・3 ページですが、保険給付費の支出状況でございます。

先ほどの資料 1 にもありましたとおり、「療養給付費」「療養費」「高額療養費」の、9 月までの各月ごとの執行状況になります。

大変申し訳ありません、3 ページで訂正をお願いいたします。表題の「一般被保険者分」の欄ですが。左右とも「令和 6 年度」となっておりますが、左側を「令和 7 年度」と訂正していただきたいと思います。

それでは、一番下の、年間の右端の「比較」のところをご覧いただきたいと思います。

9 月末時点では、前年同期と比較しまして、「療養給付費」と「高額療養費」が前年度より増加し、「療養費」が減少しております。割合は右の欄外になりますが、全体で前年度比 1.1%、1,386 万 1 千円の増となっております。

ページをめくっていただいて 4 ページの高額な医療費の状況でございます。資料 1 と同じように医療費 50 万円以上のものについて、本年度と昨年度を月別に比較しております。

表の下側にありますが、本年度は 7 月までで 521 件で 5 億 1,728 万円あまりとなり、欄外に記載しておりますが、前年度同期比較では件数で 15 件の増、金額では 3,072 万円ほどの増となっております。

本年度、7 月までの一番高額な医療費につきましては、6 月の 1,065 万円で血友病の治療薬になります。やはりがんや心臓などの病気の医療費が高額となっている状況です。

次に 5 ページ、人間ドックの受診状況についてです。

大変申し訳ありません、ここでも訂正をお願いいたします。

下越総合健康開発センターの R7 の 10 月の欄に 6 の数値が残っておりましたので削除をお願いいたします。これに伴い、その下の小計欄を 0、合計欄を 15 と訂正をお願いいたします。これ以外の下部の表などの集計値には影響はございません。

それでは下の表をご覧ください、8 月までの人間ドック受診者数は、国保全体で 239 人となり、前年同期と比較すると 20 人減となっており、受診率でみると 3.5%と昨年の 3.8%を 0.3 ポイント下回っています。

ページをめくっていただいて 6 ページは、本年度の国保税の 8 月末現在の収納状況でございます。

表の中ほどの合計の欄をご覧ください。8 月末現在の合計で、調定額は、前年同月比で 8,759 万 4 千円増の 9 億 689 万 8 千円、収納済額が前年同月比で 1,353 万 4 千円増の 1 億 5,560 万円となっております。収納率では 17.16%、前年同月比で 0.18 ポイント下回っている状況でございます。また、下の表は令和 3 年度から令和 7 年度について、8 月末時点での調定額と収納済額、収納率を表記しております。

次に、資料の最後の 7 ページは県内 20 市の 1 人当たりの国民健康保険税課税状況になります。表の右端令和 7 年度を見ますと、税率を改定しましたので阿賀野市は昨年より課税額が上がっております。令和 6 年中の農業所得の増加も影響しているものと見られます。

以上で令和 7 年度の国保運営状況の説明を終わります。

○**会長** 今説明がありましたが、これについて質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

次の議題に入ってよろしいでしょうか。

次、議題 3 子ども子育て支援金制度について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** それでは、資料 3、子ども子育て支援金制度について、説明いたします。

子ども子育て支援金制度は、令和 5 年 12 月 22 日に閣議決定された、こども未来戦略の中で、令和 8 年度から創設されることが決まったもので、医療保険者が被保険者から徴収する保険税と一緒に徴収し、市は納付金として県へ納付する仕

組みとなります。

現在国の方で、法律改正等準備が進められているところであります。市は、子ども子育て支援金を賦課するため、国から納付金額が示され次第、税率を定める必要があります。

今後のスケジュールを資料 3 に記載していますが、国民健康保険税法の改正が 12 月末頃と県から聞いております。

子ども子育て支援金の税率の検討は、1 月中を予定しており、国民健康保険税条例改正は、3 月議会に上程予定となります。

ページをめくっていただき、1 ページ・2 ページは、子ども子育て支援金に関する概要と国の試算資料になります。

子ども子育て支援金の仮の納付額が示されるのは、11 月中旬頃になる見込みです。加入者 1 人あたり支援金額がどのくらいになるかは、わからない状況です。

以上で説明を終わります。

○会長 現段階での試算としては、こういうことですね。今後具体的になって、その内容については次回会議でしょうかね。これについて、いかがでしょうか。

○委員 年々上がっていくのは、どういう仕組みでしょうか。

○事務局 国で徴収する金額をこの計画で上げていくように設計をされてるようです。

○会長 これは即座に内容を理解するのは難しいので、よく見ていただいて、またご意見をお願いしたいと思います。

続きまして、4 その他、事務局何かありますか。

○事務局 では、次回の会議開催予定について少しお話させていただきます。

次回会議の議題は、先ほど 3 つ目の議題で若干触れさせていただきました、子ども子育て支援金制度が主なものになると考えております。

できれば 12 月中に開催をさせていただきたいところではありますが、現状では 12 月後半まで制度の内容が固まり切れないようですので、難しいところです。年末か年明け早々に案内をさせていただき、できれば 1 月中に次回会議を開催できればと考えておりますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 まだ具体的な時期は決まっていますが、12 月中か来年 1 月に案内をし、1 月中に開催したいということです。

それでは、委員の皆さんから何かありませんか。

本日の会議は、車の混雑等もあり、天気も悪い中ありがとうございました。

これで閉会といたします。大変ありがとうございました。